

平成 23 年 5 月 20 日

各位

会 社 名	株式会社ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング
代表者氏名	代表取締役社長 小 澤 洋 介 (コード番号：7774 JQ)
本店所在地	愛知県蒲郡市三谷北通 6 丁目 209 番地の 1
問合せ先	取締役経営管理部長 大 林 正 人
電話番号	0 5 3 3 - 6 6 - 2 0 2 0 (代表)

当社株券等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)非継続について

当社は、平成 20 年 5 月 14 日開催の第 129 回取締役会において、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下「本プラン」という）」の導入を決議し、平成 20 年 6 月 25 日開催の当社第 10 期定時株主総会の決議により承認を得て、本プランを導入しております。本プランの有効期間は 3 年間と定められており、平成 23 年開催の定時株主総会終結の時までとなっております。

当社は、本日開催の取締役会において、第 13 期定時株主総会終結の時をもって本プランを継続しないことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

本プランは、当社株券等に対する大規模買付け等がなされた際に、当該大規模買付け等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって本プランを導入いたしました。

しかしながら、本プラン導入時とは経営環境が変化し、当社の企業価値および株主共同の利益を毀損する大規模買付行為の脅威も相対的に低くなっていると考えられることや、金融商品取引法等の改正により、株主の皆様が適切な判断をする為に必要な情報や時間を確保するという本プランの目的も一定程度担保されることとなりました。

このような状況の中、当社は本プランの継続について、慎重に検討いたしました。

その結果、当社は、さらなる業績の向上やコーポレート・ガバナンスの強化等に取り組み、企業価値を向上させ、市場から適正な評価をいただくことこそが最良の買収防衛策と考え、本プランを継続しないことを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの非継続後も当社株式の大規模買付行為が行われた場合には、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、当該大規模買付行為に関する積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令等の許容する範囲内において適切な措置を講じてまいります。

以上